

# 合併協議会だより

## 町長職務執行者について

合併後、新町長が選挙で選ばれるまでの間、町長の職務を執行する「ときがわ町長職務執行者」に、大澤 堯 都幾川村長を選任したことは前号でお知らせしたとおりですが、今回はその職務内容等についてお知らせします。

### 1 任期

平成18年2月1日から公職選挙法に規定するときがわ町長選挙執行日(平成18年2月26日予定)まで

### 2 主な職務内容

辞令の交付、条例、暫定予算等の専決処分、その他の内部決裁等、町長の職務権限を執行する。

## ときがわ町長選挙、町議会議員選挙について

ときがわ町長選挙及び町議会議員選挙は、公職選挙法の規定により、合併後50日以内に執行されます。

ときがわ町では、町長選挙、町議会議員選挙ともに、平成18年2月21日告示、2月26日投票を予定していますが、日程は平成18年2月1日に開催される選挙管理委員会で正式に決定されます。

また、次のとおり立候補予定者説明会等を予定しています。詳しくは、両村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 立候補予定者説明会

日時:平成18年2月3日(金) 13時30分～

場所:玉川公民館(現玉川村中央公民館) 2階講堂

### 立候補届出関係書類の事前審査

日時:平成18年2月10日(金) 9時～

場所:玉川公民館(現玉川村中央公民館) 2階講堂

### 立候補届出の受付

日時:平成18年2月21日(火) 8時30分～

場所:玉川公民館(現玉川村中央公民館) 2階講堂

問い合わせ 都幾川村選挙管理委員会 TEL 65 - 1535

玉川村選挙管理委員会 TEL 65 - 1521

## その他のお知らせ

### ときがわ町ガイドブックを発行します。

平成18年2月1日に「ときがわ町」が誕生しますが、総務課、企画財政課等の管理部門、税務課、町民課、福祉課等の住民部門は本庁舎(現在の玉川村役場)に配置されます。また、産業観光課、建設課、水道課等の事業部門、議会事務局、教育委員会等は第二庁舎(現在の都幾川村役場)に配置されます。

このように、役場の組織が別々の庁舎に配置されることによる住民の皆さんの混乱をまねかないよう、合併協議会事務局では、役場案内、合併に伴う住所変更の手続、役場の業務内容をまとめた「ときがわ町ガイドブック」を作成・発行します。なお、ガイドブックに掲載されていない業務内容もありますが、各担当課(局・室)を掲載していますので、それぞれにお問い合わせください。

#### 〈ガイドブック掲載項目〉

1 役場案内 2 住所表示 3 戸籍届出・住民登録・印鑑登録 4 生活・環境 5 健康・福祉 6 税金  
7 国民健康保険・年金 8 教育 9 町議会・広報 10 各種機関等

発行日は平成18年1月です。住民の皆さんには1月中に全戸配布する予定です。

### 都幾川村・玉川村合併協議会が廃止されます。

都幾川村・玉川村合併協議会は1月31日をもって廃止されます。長い間ご支援をいただき、誠にありがとうございました。

発行 都幾川村・玉川村合併協議会事務局  
〒355 - 0396 比企郡都幾川村大字桃木32番地  
TEL 090 - 4374 - 5165  
090 - 8645 - 4361  
ホームページ <http://www.tokitama.jp>